

令和6年度(2024年度)事業計画書

2024年の世界経済は、出口の見えないロシアのウクライナ侵攻、危機的な中東情勢など地政学的リスクに苛まれるなかで、安定的成長の実現が期待されるが、米国大統領選をはじめとする政治の不確実性、気候変動や大規模な自然災害の影響等への懸念も深まっている。また日本は、元旦の能登半島を襲った激甚な震災からの復旧という新たな課題にも直面しつつ、成長と分配の好循環の実現に官民連携して取り組んでいる。

2024年初の中国では、不動産市場の長引く低迷、それによる地方財政悪化や金融システミックリスク、若年層の雇用問題等が懸念されるなか、2023年の経済成長は5.2%と、政府目標達成が明らかにされた。4億人を超える中間所得層を擁する市場規模や世界の経済成長への寄与度に基づく相互依存性等を背景に、安定的な経済成長の展望も説明されている。

中長期的には、エネルギーの安定供給とグリーン・低炭素化、少子高齢化・人口減少など、日本とも共通する重大な社会課題への対応を迫られるなか、クリーンエネルギーやEV、自動運転、AI、DX等の社会実験の許容性、中国企業の即応力やイノベーション力等を背景とした内外展開は、経済安全保障の懸念と軋轢を伴いながらも、世界の次世代産業けん引の一端を担っている側面は否めない。

そのような中国の事業現場においては、政府調達や補助金事業、各種申請等での内外資間の不合理な差別的待遇等のビジネス環境の課題が提起され、それらを認識し是正する継続的な努力は評価されつつある。一方、さらなる中国経済の成長のためにも、国際スタンダードを尊重した予見性・透明性の高い法制度の整備・運用、知的財産やデータ移転などに関する国際標準への準拠、スムーズな人的往来や安心・安全に経済活動に臨める環境の整備がより強く期待されている。

このような状況に鑑み、日中経済協会は、以下の事業活動を重点として、中国経済の諸課題と政策・制度・産業動向等を俯瞰的かつビジネス現場のニーズに即して継続的に把握・分析し、賛助会員の事業環境のさらなる改善に資する効果的な交流活動と調査情報サービスをいっそう充実させる。

1. 日中経済協会合同訪中代表団

1975年以来、日本経済界のトップリーダーが参加する訪中団として毎年派遣してきた。2023年度は、新型コロナウイルス感染症の流行による中止を経て4年ぶりとなる合同訪中代表団を200名を超える陣容で派遣し、李強国务院総理会見をはじめ、国家発展改革委員会、商務部、工業信息化部との全体会議を実施した。会議では日本企業の直面する問題等について忌憚のない意見交換を行った。

第47回となる2024年度の訪中代表団についても、国家指導者会見と国家発展改革委員会、商務部、工業信息化部との全体会議の実現を目指し、日本企業の直面する問題や新たな協力分野などについて、意見交換を行う。また、地方都市への訪問についても検討する。

【2024 年度の派遣案】

- ①派遣時期:関係者とのスケジュール調整や国内・中国・国際関連主要イベントの日程を踏まえつつ、秋以降の適切な時期での派遣を検討する。
- ②北京における活動内容:
 - 1) 習近平国家主席または李強国務院総理との会見。
 - 2) 経済関係の主要3官庁(国家発展改革委員会・商務部・工業信息化部)との全体会議を通じて、投資・貿易分野や進出日系企業の抱える問題点などについて率直な意見交換を行う。
 - 3) 企業や施設などの視察を行うほか、必要に応じてその他交流活動を実施検討する。
- ③地方視察:地方都市への訪問、現地での交流の実施を検討する。

2. 省エネルギー・環境協力の推進

(1) 第 17 回日中省エネルギー・環境総合フォーラム(第 17 回フォーラム)

2006 年来、両国政府のハイレベル交流や日中の企業間交流のプラットフォームとして広く認知されており、とりわけ、両国の大臣・主任クラスが立ち会う中での企業等による日中省エネ・環境協力プロジェクトの披露がハイライトの一つとされている。2023 年度は、日中双方の日程の調整がつかず、2024 年度の開催に向けて調整を続けることとなった。

日中両国政府(経済産業省、国家発展改革委員会、商務部、中国大使館)並びに当協会による共同開催のもと、両国の政府関係者、民間企業・団体、大学・研究機関等の参加を想定する。

【第 17 回フォーラムの開催について】

2020~22 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、日中双方の会場をオンラインで繋ぐハイブリッド形式で実施した。2024 年度は、全参加者が会場に参集する完全リアル方式による開催を模索する。開催時期は今後、中国側主催機関と意思疎通を図りつつ決定する。

(2) 省エネ、環境分野の企業マッチングの推進

第 17 回フォーラムに向けた日中省エネ・環境協力プロジェクト創出を念頭に、国家発展改革委員会国際合作中心と共同で中国各地での企業技術交流会を開催するほか、過去のフォーラムで発表された協力プロジェクトのフォローアップインタビューやアンケート調査、JC-BASE(日中省エネルギー・環境ビジネス推進協議会:事務局は当協会)会員企業を中心とした企業同士による情報や意見交換などを行っていく。

「日中省エネルギー・環境技術データバンク(<https://jcpage.jp/tec/>)」を活用した、オンライン・小規模のビジネスマッチング交流会を実施していく。(22 年度は中国機電産品輸出入商会、吉林省商務庁、国家級経済開発区綠色發展聯盟と、また 23 年度は深圳市(2 回)、国家級経済技術開発区綠色發展聯盟(2 回)と計 4 回、共同開催した。)

3. ビジネス環境改善に向けた事業展開

日中両国間の往来が本格化する中で、中国現地でのヒアリング調査を実施するほか、日本国内において会員企業への往訪や交流を積極的に展開し、デジタル・ツールによるオンライン交流も併用しながら、以下の事業を実施する。

(1) ビジネス環境改善

- ① 日中両国の政府当局に対する日本企業の中国ビジネスに関する改善要望の申し入れ
外資が安心してビジネスを展開するため、国際スタンダードを尊重した公平性・透明性・一貫性・予見可能性の高い環境の整備と、その着実な運用を引き続き求める。
 - ・中国ビジネス環境改善への提言の作成(日中経済協会合同訪中代表团)
 - ・ビジネス環境改善要望のフォローアップ重点テーマ
 - ア. 外資に対するさらなる規制緩和、行政手続きの簡素化、透明性向上
 - イ. 貿易・関税・通関・多国間協定などの法制度
 - ウ. 情報セキュリティ関連
 - エ. 国家安全に係る法律・制度の運用の明確化
 - オ. 往来、外国人の居留、就労手続き関連
- ② 「日中民商事法セミナー」への協力(2024年度は中国で上半期の開催を想定)

(2) 対中経済交流における諸課題への対応

- ① 米中の経済対立、中国の「データセキュリティ法」、「個人情報保護法」、「輸出管理法」、「不正競争防止法」、「独占禁止法」などの両国の投資に影響する賛助会員企業への情報提供
- ② 「経済安全保障推進法」をはじめとした日本の機微技術に対する貿易・投資管理に関する賛助会員企業への情報提供、米国等の政治経済や各種政策動向などの情報提供
- ③ 2024年末までに外資企業の組織改編などが求められている「外商投資法」に関する情報提供とフォローアップ(「改正会社法」への日系企業の対応実態の把握と改善提案)

(3) 広域地域経済連携・協力の動向把握に基づく情報提供など

- ① RCEP 発効以後の加盟国への影響
- ② 米中対立、地政学的な問題や、グローバルサウスの動きも含めたアジア情勢

4. 新たな日中産業協力の可能性の探求と推進

(1) 日中産業協力の可能性の探求と推進

中国の2023年のGDP成長率は5.2%で前年を上回る数値を示したものの、ポストコロナの世界経済をけん引する力は弱含み傾向にあると思われる。加えて、世界で起きる暴力による争いや米中対立、地政学的な問題などを背景としたサプライチェーンの混乱や長期的な金融不安など、中国経済を取り巻く国際環境は厳しく、さらには国内消費の伸び悩みや、人口オーナス時代を迎えて少子・高齢化が進むなどの難しい課題を抱え、今後の見通しは不透明な部分が多い。

中国政府は、経済の活性化に向けて 2023 年 12 月の中央経済工作会議で以下の重点を示した。①科学技術革新による現代産業システムの建設、②国内需要の拡大、③重点分野の改革深化、④ハイレベルな対外開放の拡大、⑤不動産、地方債務、中小金融機関など重点分野におけるリスクの効果的予防と解消、⑥「三農問題」へのさらなる取り組み、⑦都市と農村の融合、地域の調和的発展の推進、新型都市化の推進、⑧生態文明建設およびグリーン低炭素発展の推進、⑨民生の改善。2024 年は、これらの重点項目を主軸に経済政策が展開される見通しである。

また、中国の第 14 次五カ年計画および 2035 年の長期目標においても、内需による国内市場の発展、イノベーション能力とデジタル経済の強化、産業競争力の向上、グリーン発展と 2060 年のカーボンニュートラル実現に向けた低炭素化推進などの方針が掲げられ、社会消費品小売総額や固定資産投資額などは成長を維持し、内需による経済成長の維持を目指している。

このような状況を背景に、2023 年度日中経済協会合同訪中代表団では日中間のさらなる協業・発展の可能性を求め、中国側各政府機関と議論を行った。その結果も踏まえ、今後以下のような分野のビジネス交流・協力の可能性が考えられる。

【新たなビジネス交流分野例】

- ① デジタル経済や情報技術に関する協力(自動運転、スマート製造業など)
- ② 次世代自動車、クリーンエネルギー、グリーンテクノロジー(新エネ車、燃料電池、水素エネルギー、資源循環、カーボンリサイクル等)
- ③ 医療・介護、越境 EC、物流、文化・観光、VR 技術等を活用したデジタルテクノロジーに係るサービス・関連機器
- ④ ニューエコノミー・金融(電子決済、フィンテック、ブロックチェーン、デジタル通貨等)
- ⑤ 都市開発(都市交通・スマートシティなど)、質の高いインフラ整備(電力・エネルギー、交通、水処理、防災、通信、物流等)、地域振興
- ⑥ 国際協調(サプライチェーンの安定化、国際標準化、サービス貿易、第三国市場協力など)

日中間の具体的な協力については、2023 年 11 月の日中首脳会談で、今後の新たな協力分野として、環境・省エネを含むグリーン経済や医療・介護・ヘルスケアの分野などを明示した。これらの分野における日中間の協力について、両国政府の各種協議などを踏まえながら、当協会の事業においても、中国の政策動向に関する情報発信を充実させつつ、賛助会員企業のビジネス交流・協力を積極的に支援する。

(2) 日中政府間協議に関する情報提供

日中政府間において「日中ハイレベル経済対話」、「日中経済パートナーシップ協議」、「日中民間ビジネスの第三国展開推進に関する委員会」、「日中イノベーション協力対話」、「脱炭素化実現に向けた日中政策対話」などが行われる際には、当協会が期待される機能を発揮し、関連情報の提供を行う。

(3) 海外事務所を活用した中国中央政府や地方政府との対話

日中間で関心の高いテーマについての相互理解を深め、信頼醸成に資するため、北京事務所、上海事務所などの海外事務所を通じた中国中央政府・地方政府との意見交換の拡充、対話機会の創出などに努める。

5. 中国中央・地方政府との交流と地域振興への協力等

- (1) 中国がゼロコロナ政策を停止して以降、中央・地方政府の訪日、投資誘致活動が活発化している。こうした機会を捉え、2023 年度には多くの説明会開催支援などを行った。とりわけ地方政府の投資誘致熱は高く、2024 年度もこうした傾向が続くことが予想されるため、投資環境説明会等のセミナー開催協力や日中経協ジャーナルを通じた宣伝協力などを行い、賛助会員へ魅力ある中国地方都市の関連情報を発信する。
- (2) 投資誘致活動が活発になる中で、徐々にではあるが、訪日団のハイレベル化傾向も見られることから、中央・地方政府や関係団体のハイレベル訪日にあっては、会員が参加する事を想定した小規模ハイレベル交流の実施を積極的に検討し、参加者全員が双方向に交流し、ハイレベル人脈形成の一助となることを目指す。
- (3) 日本と中国東北3省1自治区(遼寧省、吉林省、黒龍江省、内モンゴル自治区)との経済協力の促進を目的に、2000 年から原則毎年、中国東北地域あるいは日本において「日中経済協力会議」を継続的に開催してきた。2024 年度の開催については、開催地、開催時期を含め、関係者の意見を踏まえながら検討を進める。
- (4) 長期的視野に立ち、在日の中国各地方政府事務所との関係強化と共に、日本に留学中の中国政府若手行政官との交流に取り組む。また、後述の「7. 日中両国の次世代を担う青年の相互理解・信頼強化支援」も含め、日本の関連する団体との交流・協力も強化し、事業活動での存在感を高める取り組みを進める。

6. 調査・情報サービス

(1) Eメール等による情報提供の充実

「JCEA ニュース」等を通じた迅速な情報提供(国務院常務会議、政府機関の政策発表、経済指標、現地事務所のヒアリングによる情報等)。また、一般向け及び賛助会員向けのホームページによる情報提供のさらなる充実化。

(2) 賛助会員セミナーの充実

マクロ経済政策、全国人民代表大会等を踏まえた中国の経済政策トレンド、米中ほか国際関係、少子高齢化や注目される法制度や新たな産業政策など、時宜に適ったテーマについて、研究者、ジャーナリスト、企業実務者等の専門家を講師として、賛助会員向けにリアルあるいはオンラインのセミナーを開催。

(3) 中国弁護士への相談会の充実

2023 年度は、中国弁護士への相談会を再開しており、2024 年度も引き続き中国の法務、税務、労務等に関する相談会の充実化をはかる。

(4) 出版物による賛助会員及び一般読者への情報提供

『日中経協ジャーナル』(月刊)、『中国経済データハンドブック 2023 年版』の内容について、変化の激しい国際環境や新時代の日中経済協力を念頭に置きつつ、賛助会員をはじめとする読者のニーズを反映するなどして随時改善を図る。『中国経済データハンドブック』に関しては、さらなる販促を目的とした分野別の小冊子化の検討を行う。また、協会役職員による各種セミナー講師派遣、雑誌・新聞等への寄稿にも積極的に対応する。

(5) 21 世紀日中関係展望委員会による提言書の作成

地球産業文化研究所福川伸次顧問(元通商産業事務次官)を委員長に、有識者(中国研究者、政策実務経験者等)や主要賛助会員企業役員など 26 名を委員として構成。日本経済界としての大局的な視点に立った提言書を継続的に作成し、2024 年度も作成を予定する。委員会は年間 6 回程度の開催を予定し、本委員会の委員あるいは外部の専門家による講演と、提言書に関する議論を行う。提言書は、従来通り、日中経済協会合同訪中代表团における国家指導者との会見時に当協会会長より手交することを想定する。

(6) 日中経済知識交流会

2019 年より、NPO 法人アジア経済知識交流会(当時)および日中経済知識交流会から委託を受け、日中経済知識交流会の事務局業務を担当する。これまで中国国務院発展研究センターとの間で 40 回を開催。本年は、日本国内での開催を計画している。

[日本側主催者]

日中経済知識交流会(代表: キヤノングローバル戦略研究所・福井俊彦理事長)

[中国側主催者]

国務院発展研究センター(代表: 国務院発展研究センター・陸昊主任)

【第 41 回日中経済知識交流会】

開催地: 日本国内

開催日: 2024 年(時期は調整中)

(7) 調査・情報サービスに係る受託業務

既往の調査等の事業経験を活かしつつ、政府関係機関等の公募調査をはじめ、賛助会員企業の中国展開と当協会の事業運営に資する調査・情報サービスに係る業務の受託に取り組む。前年度からの継続事業のほか、新規事業の可能性を探る。

7. 日中両国の次世代を担う青年の相互理解・信頼強化支援

中国日本商会と中国日本友好協会が主催する「走近日企・感受日本」中国大学生訪日研修事業に関し、協力機関として 2007 年度から受け入れ実務(企業視察受け入れ、日本側大学生との交流、文化体験、在日本中国大使館訪問、ホームステイ等のアレンジ)を担当し、通算 26 回で累計 800 名余りを受け入れてきた。2024 年度も引き続き 5 月と 11 月での受け入れを予定する。

8. 他団体への協力事業

- (1) 日中投資促進機構、日中長期貿易協議委員会の運営や事業活動に対して引き続き協力・支援を行う。
- (2) 日中友好7団体として、他の関係6団体や日本中華総商会、在日中国企業協会等の華人団体とともに日中間の諸行事への積極的な協力を継続する。
- (3) 北京事務所内に設置されている経団連デスクでの活動を通じ、中国における経団連の関連活動への協力・調整サポートやニーズに合わせた現地の情報収集・調査報告等の発信を行い、日中間の経済交流活動における連携・協力を継続する。